別紙「評価基準」

項目		基準	配点
企画内容に対する評価	基本的要件等	・事業の目的を十分理解した提案となっているか。 ・実施の時期、回数は「４　委託業務の内容」を満たしたものとなっているか。	10 点
	コンテンツ	・受講者は課題解決に向けた柔軟な発想、創造力・構想力を養うことができる内容か。 ・県市町職員研究会“dx21”の情報交換、事例紹介及びワークショップの内容は、県や市町がデジタル技術を活用した、課題解決を目的としたものとなっているか。 ・官民共創セミナーの開催内容は、社会課題解決を目的とし、官民の多くの参加を得られるものとなっているか。	20 点
	運営	・準備を含め、実施の時期・回数は適切かつ無理のない進め方・内容となっているか。 ・セミナー、ワークショップの内容は適切で、円滑に運営できるものになっているか。	15 点
	小計		45 点
実施主体の評価	実施主体の適格性･体制･スケジュール	・ワークショップ、セミナーの実施に係る人員の確保や体制は十分か。 ・適切な事前準備、スケジュールとなっているか。 ・ワークショップにおいて、課題解決に必要な先進技術等の助言をできるなど、スキルの高い要員を配置しているか。 ・官民共創セミナー開催に関して、幅広い知見、人的ネットワークを持っているか。	25 点
	実績	・デジタル技術の活用に関する自治体向けのワークショップやセミナーの実施について、十分な実績を有するか。	10 点
	業務従事者	・講師等は、デジタルに関する知識、知見を持っているか。また、業務内容に関する人的ネットワークを持っているか。	15 点
	ローカル発注	・県内企業（県内に本社又は支店を有する企業）であるか。	5 点
	小計		55 点
技術点			100 点
価格点	・満点 10 点 ※価格点＝（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格）×価格点満点		10 点
総合点（技術点＋価格点）			110 点

※総合点の最低基準点は、60 点とする。